

第8回中津川市上下水道事業経営審議会 議事録

令和7年1月30日（木） 午前10時00分 ～ 午前11時45分

場所：中津川健康福祉会館4階多目的ホール

出席者	審議会委員 別紙一覧 出席 15名 欠席 4名 事務局 伊藤環境水道部長、小木曾環境水道部次長 水道課：林課長、磯部課長補佐、三尾課長補佐、吉村係長 下水道課：橋田課長、深谷課長補佐、森課長補佐、高橋課長補佐、成瀬課長補佐 浄化管理センター：伊藤副所長、深谷所長補佐、今井所長補佐 水道経営課：長谷川課長、瀧澤課長補佐、楯主任、大橋主事
環境水道部長 (以下、部長) 司会 会長	<開会の挨拶> 第8回目の上下水道事業経営審議会出席のお礼。 始めに、情報提供ということで、少しお話をさせていただきます。昨年、12月の下旬に、全国の水道事業者の経営とそれぞれの施設の耐震化の現状を「見える化」ということで、全国にある1,347の水道事業者の経営等の状況について、国がまとめた「水道カルテ」という資料が公表されています。これによると、料金回収率が100%未満、水道施設の耐震化率が全国平均を下回っている、という2つの項目に当てはまる「経営改善や耐震化の必要な水道事業者」は、全国で248団体が該当し、中津川市もその中に入っているという結果になりました。 この経営改善や耐震化の必要な状況につきましては、R5年3月より、上下水道経営審議会にて上下水道事業の現状をお示しするとともに、今後の経営についてご意見を伺い、次の展開に向け「経営戦略」をまとめてきておりますが、中津川市の上下水道事業を、より健全な状態にできるよう、不断の努力が必要であると改めて思います。 さて、本日の議事内容につきましては、下水道事業の経営戦略の改定案と答申案について説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いします。 ・委員紹介 ・出席人数の報告 19名のうち15名ご出席 ・審議会成立のご報告 <資料確認> === 審議会の進行は、会長 === 議題1号「下水道事業、経営戦略の改定について」を議題とします。議題2号についても関連がありますので、事務局より一括して説明をお願いします。

事務局	<議題 1、議題 2 説明>
会長	説明ありがとうございます。議題ごとに質疑を伺います。まず、議題 1 号について、質疑ございましたらお願いします。発言される方はお名前に続いてご発言ください。
委員	今後の取組み事項として、「集合処理から個別処理へ」とあるが、個別処理方式が事情によっては資金不足になることが考えられます。改善策として推奨していくことの関係性を教えてください。
事務局	こちらの個別処理というのは合併処理浄化槽になりまして、個人で維持管理していただくものになります。こちらで運営している個別排水処理につきましては、市で浄化槽を設置し、維持管理を行うものになり、その代わり使用料を払ってもらっています。今回の経営戦略で検討しているのは合併処理浄化槽になり、個人で維持管理してもらい、使用料はかからないものになります。
委員	今後、汚泥処理の方法を検討するということですが、MICS 事業は検討されているのでしょうか。 坂本の農業集落排水処理が公共下水道になるが、坂本でつくっている資源化の肥料（コンポスト）はどのように考えているのでしょうか。
事務局	MICS 事業のような施設をつくるということは検討していません。 坂本北部が公共下水道になった場合は、コンポストができない状況です。
会長	資料の記述について、資料 1、P13 は「令和 12 年度の経営戦略の見直し」となっているが、資料 2 添付資料、P6 は「経営戦略の見直し（令和 11 年度予定）」とばらつきがあるので確認したいです。
事務局	経営戦略改定は令和 12 年度ですが、その検討は令和 11 年度から入るため、このような表記になっております。わかりやすいよう訂正します。
会長	<採決> ・議題 1 号「下水道事業、経営戦略の改定について」（承認 14 名） 承認の方が過半数を超えましたので、審議会として承認いたします。 次に議題 2 号「答申書（案）について」質疑等ございましたらお願いします。

委員	処理方式を合併処理浄化槽にするという案を出されたということは、実施可能ということですか。まだ、下水道が通っていないところがあると思いますが、納得して実施できるのでしょうか。 もともと合併処理浄化槽だったところ、下水道へ変わってきたが、また個別処理になるというところであまりうまくいきそうなのか教えてください。
事務局	下水道への接続を促してきたところを個別処理にするようお願いしなければならぬため、市民のご理解を得られないとできません。大きなエリアでの転換はすぐには難しいと考えています。まずは、何件か集約してポンプで送っているエリアがあるので、そういうところの皆様に説明し、ご理解いただければ進めていきたいと考えております。
委員	費用的なところで使用者に対して不利にならないか聞きたいです。下水道に接続してもかなりの負担を負っているの、そういったところも含めてお聞きしたいです。
事務局	本市においては具体的な案はまだありませんが、他市を見てもみると、加入する際の受益者負担金を返還し、合併処理浄化槽を市で設置して、以降は個人管理にするということをしているので、それを加味して今後方針を立てる時には、ご説明していきたいと考えています。
委員	合併処理浄化槽がどれだけ利益があって不利益があるかわからないので、うまくいくかわからないため質問しました。
事務局	処理能力は同等です。市民の皆様に影響することは、下水道へ接続する場合は接続費用、個別処理の場合は合併処理浄化槽の設置費用です。これは人数など条件によって合併処理浄化槽の規模が違っているのでなかなか比較しづらいものとなっています。それから、下水道に接続する場合は使用料がかかります。個別処理の場合は管理費用がかかり、年間5万円程度となります。
会長	使用者は、便利さの次にコストが大事になるので、もう少しわかるように周知していくといいと思います。
委員	農業集落排水事業と個別排水処理事業が資金不足になるため、将来的には値上げの話が出てくるということですが、改善対策をやっても資金不足が改善できないとお考えなののでしょうか。
事務局	個別排水処理事業につきましては、市が管理している合併処理浄化槽でするので、使用者のご理解が必要となりますが、市から使用者へ移管してしま

	えば事業の廃止が可能になります。農業集落排水事業につきましては、統廃合の検討を盛り込んでいます。どのタイミングで統廃合できるか、また、できない地域もあるので、こういった統廃合計画を立てれば経費削減できるかを考え、その時点での乖離を見ながら、今後説明させていただきたいと考えております。 正直、今お答えできない部分もありますので難しい問題だと認識しております。
委員	農業集落排水事業と個別排水処理事業が資金不足になりますが、全部含めた下水道事業で令和 10 年度に赤字ということですが、農業集落排水事業と個別排水処理事業の改善だけやっていくのでしょうか。希望が持てるものなのかを伺います。
事務局	損益自体はどのセグメントも赤字になるので、経費削減に取り組まなければいけないと思っています。可能性というのは非常に難しく、少しでも健全な経営ができるように取り組んでいきますので、お願いします。
会長	<採決> ・議題 2 号「答申書（案）について」（承認 14 名） 承認する方が過半数を超えましたので、審議会として承認いたします。 ・軽微な修正の会長一任（承認 14 名） 続いて、議題 3 号「水道事業 経営戦略の改定（素案）、答申書（水道事業分）の修正事項の報告について」について説明をお願いします。
事務局	<議題 3 号 説明>
会長	説明ありがとうございます。質疑ございましたらお願いします。発言される方はお名前に続いてご発言ください。
委員	P6 は「改定の妥当性」、P7 は「改定の必要性」となっていますが、意図があって表現を変えているのですか。
事務局	「妥当性」に修正いたします。
会長	これをもちまして、本日の議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局に進行を戻します。
司会	ご審議いただきありがとうございました。 その他としまして、令和 6 年 12 月 20 日に国土交通省が公表しました水

	道カルテについてご説明いたします。
事務局	<水道カルテについて 説明>
司会	質疑がございましたらお願いします。
委員	岐阜県の分析について、東濃地区は全体的に良くないが、土岐市が良く中津川市が悪い差を教えてください。
事務局	決算数値等を見て比較分析していないので具体的なものはわかりませんが、地理的要因、施設数が大きな要因かと思います。
委員	地震対策も進んでいるということですね？
事務局	実際の管路延長が分からないので一概に言えませんが、数値ですとそのようなになります。
委員	一か月の水道料金は何㎡ですか？
事務局	20 ㎡の値になります。
司会	令和 5 年の諮問から長い間ご審議いただきありがとうございました。本日いただいたご意見などを踏まえた答申書を完成させ、審議会を代表して会長、副会長から市長へ手渡していただく日程を 2 月下旬に予定しています。また、答申の日をもちまして、審議会委員職の退任とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
部長	<閉会の挨拶> 本日は説明をお聞きいただきまして、また、多くのご意見いただきまして、誠にありがとうございました。 ご決議いただきました答申案や経営戦略案につきましては、2 月下旬に会長から市長への答申とさせていただきます。 今回の審議会は、R5 年 3 月から約 2 年間、当初予定していたスケジュールを延長させていただき、審議会としては計 8 回、開催させていただきました。ご審議の際に提示させていただいた資料は、専門的な言葉や細かな数値等が多くあり、委員の皆様には大変ご苦勞をお掛けしたと思いますが、多くのご意見を頂戴し、本日、「まとめ」を行うことができました。今後、上下水道事業の経営に関し、より健全な状態が維持できるよう、不断の努力が必要であると、決意するところです。 改めて、2 年間という長期間に渡り、審議会委員としてご審議していただきましたことに対し、事務局を代表してお礼を申し上げます。

	誠に、ありがとうございました。 【終了】
--	-------------------------